

平成25年度予算見積調書

課室名：河川砂防課
 担当名：荒川上流域、砂防担当
 内線：5141 (単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B39	社会資本整備総合交付金（急傾斜地）事業費			一般会計	土木費	河川費	砂防費	社会資本整備総合交付金（急傾斜地）事業費	
事業期間	昭和51年度～	根拠法令	急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律第12条、第21条			戦略項目			
					分野施策	010503 治水・治山対策の推進			
1 事業の概要 土砂災害から県民の生命財産を守るため、土砂災害防止施設整備等を計画的に推進し、災害の防止や地域の安全確保を図る。 急傾斜地崩壊対策事業 151,100千円			5 事業説明 (1) 事業内容 急傾斜地において、崩壊、落石による災害の危険があると認められる区域に擁壁工、法枠工、落石防護柵工等を施工する。 土砂災害防止法に基づく基礎調査を実施する。 (2) 事業計画 井戸（長瀬町） 外9箇所 ・土砂災害危険箇所ごとに危険度や周辺施設の整備状況等を総合的に判断し、緊急度の高い箇所からハード整備を実施する。 土砂災害防止法に係る基礎調査 ・土砂災害防止法に基づく区域指定を行うことにより、関係住民への危険の周知、警戒避難体制の整備や宅地等の開発の抑制などのソフト対策を進める。 (3) 事業効果 がけ地崩壊による災害から人命を保護する。						
2 事業主体及び負担区分 県（国：1/2, 1/3・県：1/2, 2/3）									
3 地方財政措置の状況 砂防事業債（一般公共事業債） 充当率 おおむね90%									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.4人=3,800千円									
予算額		財源内訳						一般財源	前年との対比
		国庫支出金	分担金・負担金	県債					
決定額	151,100	64,390	10,260	70,000			6,450	△24,100	
前年額	175,200	75,540	14,720	78,000			6,940		